

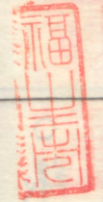
なお、理事者側から教育委員会委員の任命について、また議会側から農業委員会委員の推せんについて、それぞれ全員協議会の申し出もあり、議事の流れを見て聞くということで議会運営委員会としては了承しておりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、請願、陳情の日程編成にあたっては、受理順に従って編成しております。今後ともその方法によって編成することといたしましたので、その点もあわせて御了承のほどをお願いいたします。

以上が六日に行なわれた議会運営委員会における協議結果でございしますが、改選後初の定例会でもあり、議員各位の御協力によりスムーズに議事が運ばれますようお願いいたします。報告といたします。

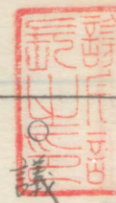
○議長（貫井喜代次君） 以上で委員長の報告は終わりました。
おはかりいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されましたとおり、六月十二日から六月二十日までの九日間と決定いたしました。思います。これに御異議ございませんか。



（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君） 御異議なしと認めます。よって会期は九日間と決定いたしました。



○議長（貫井喜代次君） 日程第三一般質問を行ないます。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。五番 森田 治男君

（五番 森田 治男君 登壇）

○五番（森田 治男君） 貴重な時間を、お許しをいただきまして私の一般質問にあたらせていただき感謝申し上げます。

私の一般質問は、第一点、学校給食について、第二点、防災対策について、第三点、自然環境について、この三点を質問事項といたします。

まず第一点、学校給食についてお尋ねいたします。
学校給食は、児童生徒に対しまして栄養的にバランスのとれた食事を正しく摂取させることによりまして、健康の増進をはかり、正しい食事の

あり方を体得させ、食事を通して、給食を通して好ましい生徒同士の人間関係を、生徒と先生の人間関係を育成することをねらいといたしました。学校における教育活動の一環として現在実施されていると見えます。

わが国における学校給食の歴史は、明治二十二年に山形県の小学校で貧困児童に対して仏教各宗派連合の僧侶たちが給食を与えたのが最初とされています。昭和の初期には、単に貧困児童救済だけでなく、

栄養不良児、身体虚弱児に対して栄養的配慮に基づいた給食が実施されたのであります。昭和七年に学校給食臨時施設法が定められ、国が財政援助を始めたのであります。戦後の学校給食の大きな特徴は、戦前の

のよつに特定の児童を対象として実施されたものと異なり、すべての児童をその対象としたことにあると思います。昭和二十九年に学校給食法が

制定され、法制的にも学校給食の基礎が築かれたのであります。昭和

二十二年には対象児童数四百八十五万人、十年後の昭和三十三年には八百五十三万人、さらに十年後の昭和四十二年には一千三百六十八万人に達しているそうであります。児童生徒からみしました実施は小学校九六％

福生市

福生市

中学校七八％であります。この統計は昭和四十二年のものでありますので、現在ではさらに実施率は高くなっているものと思われれます。

福生市の学校給食は昭和二十二年九月から実施され、私もその恩恵に浴した一人であります。終戦直後というきわめて食料事情の悪化をきたしていたときだけに、脱脂粉乳とみそ汁などの非常にまずい給食であったと記憶いたしてあります。その後コッペパンと脱脂粉乳、煮物などの給食になり、

現在小学校では食パンだけでなく、ぶじうパン、黒パンなどの特殊パンに、マーガリン、ジャムなど、さらにフライやサラダなどのおかずにも二百ccくらいの牛乳と、子供たちに好評のデザートとしての季節のくだものなどが献立に取り入れられております。小学校の児童たちの大多数はとてもおいしいと給食を

楽しみにしているようであります。学校給食の形態にはパン、ミルク、副食を取り入れたいわゆる福生市の小学校で行なっております完全給食と、ミルク、副食だけの補食給食と、現在福生市の中学校で実施しておりますミルク給食の三形態があります。福生市が現在実施している中学校のミルク給食は、歴史的にみましても、その趣旨からみましても、学校給

食本来のものではないと考えます。小学校に入、給食を食べ始めた
と偏食がなくなつてきた。体力もついつききた。学校の先生と食事をするの
が楽しいなど。小学校の完全給食に対する評価は一段と上かつてあります。
他の市町村と比べましても給食材料は良質で安価なものを取り入れ、り
っぱな給食が行なわれつておりますこと、市当局並びに関係者の皆さ
まの御理解とみなみな御努力のたまものと思ひます。

さらに小学校のような給食を中学校にも行なつてほしいとの中学校におけ
る完全給食実施を望む声が、市内の中学校に通う子供を持つ母親から
あかつてあります。中学校における教育は、小学校の担任制と異なつて
専科制でありまして、いわゆる担任の先生と生徒との人間関係がややもす
ると弱くなる感があります。さらに体力の向上が一般と望まれる中学生こ
ろ、栄養価に富んだ、しかもきつめて衛生的に処理された学校給食は
最適であると思ひます。并当では子供のほしがるおかずが多くなりがち
で、きついものは食べにくくないです。よーとの母親の声もあります。
小学校の給食のときはいつも残さずに偏食がなかった生徒が、母親への

甘えもほしい中学生では、せっかく身につけたものも幼児のときに逆戻りと
いうケースもあります。

給食について中学生に尋ねたら并当のほうがよいという返事があつたと
伺つてあります。生徒に尋ねれば当然母親がつけた并当ほのいものは
ないでしょう。この問題は当然だと思ひます。なぜならば、生徒に対して
学校の試験はないほうがよいかと尋ねたのと私は同じだと考えるからであ
ります。多くの中学生はないほうがよいと答えるにまづつてあります。中学
生に選ばせるといふことより、本来の目的であります摂取させる、食べさ
せることに意義があると思ひます。中学時代は肉体的にも精神的にも子
供からおとなへの転換期であります。并解はかりがすべてではわいと思
ひます。社会人としての教えも大切であります。卒業後社会人として果
立つ生徒もいるでしょう。同じ食物を食べながら給食を通しての人
間関係の育成もりっぱな教育活動であると確信いたします。一人の
人間としての担任の教師は、生徒にとっては鏡であり、そのしつけは、そ
の教えは生涯忘れられないものになると思ひます。完全給食を通して

て教師と生徒が目に見えない糸に結ばれ、学業に、クラブ活動に邁進してこそ義務教育としての責務が果たせると思います。完全給食は、生徒にとって教師との語り合いの場としても、生徒同士の好ましい人間関係育成の場としても貴重な時間になると思います。中学校が専科制であるだけに、担任の教師と生徒との結びつきを強める意味からも中学校における完全給食を推し進めるべきであると思います。

隣接の秋川市、昭島市、羽村町等では、中学校の完全給食を実施されていると聞いております。教育活動の一環として行なうだけに、学校当局の御理解と御協力が得られなくてはと思いますが、バランスのとれた食事を正しく摂取させ、健康を増進させ、生徒同士の人間関係の育成と、教師と生徒の人間関係の育成を収めたいとしての完全給食を、中学校の教育活動の一環として実施する考えがあるかどうか。市長並びに担当課長より答弁をお願い申し上げます。

次に第二点、防災対策についてお尋ねいたします。

御承知のように、日本は地震が特に多く、世界全体の地震の約10%

が、狭くかつ人口密度の高いこの国土と付近の海底で起きております。地震は国民の生活に、市民の生活に大きな影響を与えております。

全国で明治以降の一世紀間に被害を出した地震だけで百回を超え、全壊、全焼または流失した家屋の総数は約八十五万戸を数えております。

このような事情から、市民こそ、地震についての正しい知識の普及などの震災対策につながる手段が望まれております。

昭和三十六年に公布された災害対策基本法第八条第二項に、国及び地方自治体は、災害の発生を予防し、または災害の拡大を防止するための防災思想の普及に努めなければならないとされております。近年、関東大震災クラスの地震が予測されておりますが、万一大地震が発生した場合、地震に伴う火災の発生が最も恐ろしいという事は御承知のとおりであります。大正十二年に発生した関東大震災は、相模湾北部を震源地として発生し、関東地域全般と静岡、山梨両県にわたって大被害を出した地震であります。関東大震災は余震の中で火災が起こり、特に東京の下町だけでも百カ所近くから出火し、四十万戸が焼失し、火の海と化し、

被害が激増し、死者の九〇％は焼死でありました。この地震では、交通や通信機関は途絶し、デマが流され、社会不安が激化し、政治的に経済的に重大な影響を市民に与えたと思います。また避難誘導等の施策の重要性が認識されたのも関東大震災であります。

震災予知のための研究が進められておりますが、まだ予知は不可能であり、また将来それがある程度可能なものになっても、予知だけでは防災は達成できないのであります。防災の実を結ばせるためには、平素からの心かけが大切だと思います。

福生市におきましては、昭和四十八年九月一日に、関東大震災と同規模の震災を想定した避難訓練、通信訓練、消化訓練が実施されましたが、震災に対する関心が高く、大ぜいの市民が参加し、その成果はかなり得られたと思われまします。また「地震に対するあなたの心がまえ」というチラシを作製して全世帯に配布され、震災対策として消火器を市内全域に設置されておりますことは当を得た施策であると思ひます。災害対策基本法に基づき、福生市防災会議が組織され運営されておりますが、

特に市街化されております地域住民に対する万一の場合の避難誘導等についての施策が不徹底であると思われまします。

万一の場合、市民はどのような方法で避難すべきかをあらかじめ周知徹底させる必要があると思ひます。誘導班の設置あるいは消防団の

ポンプ車を利用しての広報活動等、常に地震に対する心がまえを市民に植えつける考えがあるかどうかを、第二点のその一として御質問いたします。

次に、消防団の消防活動上の施設の増設等についてお尋ねいたします。

消防組織法に基づいて福生市消防団を組織され、市民の生命、身体、財産を火災から保護するとともに、水害、地震等の災害を防除し、これらの被害を軽減することを任務として活動を続けております。

さらに福生市の消防団は五つの分団からなり、消防車両五台、団員百八十名を数えております。昭和四十八年度現在に基づくと福生市の常備消防費は非常備消防費をあわせた、いわゆる消防費は一億八百万円でありまします。一般会計からみましますと消防費の割合は二、八％であります。非常備消防費だけを隣接市町と比較いたしますと、福生市一千五百万円、

青梅市一億一千三百万円、秋川市二千四百万円、その他西多摩の各市町村はそれぞれ二千四百万円から二千八百万円を四十八年度現在としてあります。非常備消防費に対する福生市の一千五百万円は著しく少ないということがいえると思います。

火災発生においてまず大切なことは、私が申し上げるまでもなく初期消火であります。福生市の地形は南北に長く東西にやや短かい形で、青梅線が南北に、しかも市の真中を通っております。福生市の五つの分団の消防車両は奥多摩街道に面したところに配属され、常備消防署も西側に配属され、青梅線の東側には消防車両が一台も配属されていないのであります。

そこで青梅線の東側に消防車両等の増設をする考えがあるかどうかを、第二点のその二として御質問申し上げます。

さらに、消防活動に大切なことは、せっかく消防車両があっても適当な水利がなくては消防活動はできません。消防水利にいたしましては、福生市の充足状況は、消火栓八十七カ所、防火貯水槽六十六カ所、その

他二十八カ所、計百七十一カ所であります。充足率は五二・七％であります。羽村町では消火栓の充足率は七一％であります。福生市の場合、毎年少しずつ増加しているようですが、一日も早く水利の増設をはかるべきであると思いますので、これらに対する年次計画があるかどうかを、第二点のその三として御質問申し上げます。

火災に、風水害に、訓練に、そして警戒にと、自分の職業を忘れ、むしろ地域住民のために活動している消防団の詰所に、消防活動用一般電話の設置をする考えがあるかどうかを、第二点のその四として御質問申し上げます。

次に第三点、自然環境についてお尋ねいたします。

「その名もゆかしい奥多摩の、清き流れのほとりなる……」第一小学校の校歌の一節であります。多摩川はいま全くそのイメージはなく荒れ果て、どこか遠くへ行ってしまうような感じがいたします。小河内ダムの建設による水量の減少、多摩川付近の砂利採掘による環境破壊、さらに各企業や家庭からの下水不備による汚水のたれ流しにより、市民の全体

の財産でありました多摩川の清き流れはその面影を失ない、老いたる川になり果ててしまった感じがいたします。

昭和四十七年に自然環境保全法が公布され、第二条に基本理念としてこのように述べられております。「自然環境の保全は、自然環境が人間の健康で文化的な生活に欠くことのできないものであることにかんがみ、広く国民がその恵沢を享受するとともに、将来の国民に自然環境を継承することができるよう適正に行なわれなければならない」とうに第九条地方公共団体の責務として「地方公共団体は、法令に違反しない限りにおいて、国の施策に準じ、当該地域の自然的・社会的諸条件に応じて、自然環境を適正に保全するための施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する」とあります。福生市においてたんぼが姿を消したいま、残された多摩川の自然環境を守り、市民が、親子連れが気軽に川に降りられるような、気軽に川で魚取りができるような多摩川を私たちは後世に残さねばならないと確信しております。またそのためにはどんな努力をも惜しんではならないと思います。

柳山公園から一歩多摩川に近づきますと、永田橋の下は悪臭が鼻をつきます。先日、永田橋の下に赤虫が発生いたしました。赤虫は赤ボウフウといわれ下水に発生するといわれております。多摩川はそれほど汚れております。原因の一つとして、ちょうど下は青梅、羽村、福生都市下水路組合の都市下水路から流れ出る……本来ならば雨水専用の都市下水路からの排水口が永田橋付近にあり、特にドブ化していると考えられます。都市下水路は雨水を流すのがたてまえですが、雨水だけでなく汚水も流れていると考えられます。この都市下水路は、福生市ばかりでなく、名前のとおり青梅市、羽村町からも流れてくるということは周知のとおりであります。昨日も私は現地へ行ってみました。大雨のあとだけにくさみはないかと思いましたが、かなりの臭いがありました。雨水だけでは臭いはいはすです。汚水を含んでいるからこそ臭うのであります。

市民が長く待ち望んでおりました汚水を流すための公共下水道工事も始まり、五十三年には昭島の処理場が稼働すると聞いております。公共下

水道の完成後は幾分多摩川もきれいになると思われますが、福生市においては最も多摩川を汚している都市下水路を、公共下水道完成後も排水を続けるのならば、多摩川はいつまでたっても清らかな川にはならないと思います。

現在の都市下水路の水は汚水であります。したがってこの都市下水路も、現在工事中の公共下水道に接続させる考えがあるかどうかを、第三点のその一として御答弁をお願いいたします。

次に、多摩川の沿岸の環境を整備する考え方についてお尋ねいたします。

多摩川はもちろん、多摩川を取り巻く沿岸の自然環境も市民にとっては大切な財産の一つであります。柳山公園は市民にとってはこういうレクリエーションの場であり、遊歩道の建設がなされ、さらに永田橋などには子供たち向けの遊び場が取り入れられ、そのカラフルな色彩と相まって、自然のやに溶け込んだ公園になりつつあることは、市当局並びに関係者の努力のたまものであると思いますが、自然林の残された柳山

公園と多摩川が結び合っている。市民が求める自然公園であると考えます。

柳山公園一帯を今後どのような形で進めるのか。第三点のその二として御質問いたします。

次に、多摩橋から下流のところの秋川市の行政已に、通称「バタヤ部落」がありますが、福生市にとっては西の玄関口にあたる場所であり、多摩川を取り巻く環境として非常に見苦しいと思います。さらにごみ等を焼却いたしてありまして、特に夏になりますと、近くの市営プールに灰と煙が入り込んであります。その灰は福生市の空を汚し、市民の健康も害していると思われ、秋川市の行政已であります。リまままでのような施策を講じたかを、第三点のその三として御質問申し上げます。

最後に、自然環境保全という立場から、多摩川を今後隣接の市町と連絡して清き流れにするために、多摩川をきれいにする運動を起す考えがあるどうかを、賢明な市長より御答弁をお願い申し上げます。

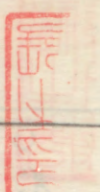
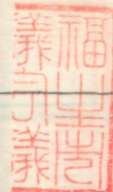
げる次第でございます。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

第一点の給食でございますが、後はと教育長より御答弁申し上げますが、私といたしましては、学校当局かやるという御決意を示してくだされなれば、給食の工場等をつくるのはやぶさかではございませんので、御決意がございしますれば、議会側に御相談申し上げて御協力をいただきます。御指導をいただきますし、工場についてはつくりたいと思います。

防災関係でございますが、これは専門的なこともございしますので、担当課長から申し上げますが、確かに心がまえを植えつけるということはお説のとおり最も重要なことであると思います。八月の防災訓練の降、そのようなことを取り入れるべく予定してあるわけでございしますけれども、ふだんにおきましてはPRの点につきましては、確かに不徹底でございしますので力を入れてまいりたいと思います。すべて担当課長より後ほど詳しく申し上げます。



青梅線東側のポンプ車増設につきまして、いまのところ増設の考えはないわけでございますけれども、消防団長さんにも御意見を伺ってみたいと思います。先立ち、青梅線の地下道が完成をいたしましたし、開通をいたしましたので、一時よりけはいへんにスムーズになつたわけでございます。でございますが、東側に対しますものは、団員の確保等の問題もございしますので困難というふうに私も思っているわけでございしますけれども、一応消防団長さんの御意見を伺ってみたいと思います。

水利等の年次計画でございしますが、ポンプ車の御要望が非常に強うございしますので、貯水槽の設置の年次が少々くろくっているわけでございしますけれども、つとめて前向きにまいりたいと思います。

分団の電話につきましては、たまたま検討をしてあります。

都市下水路につきましては、昭島の処理場が完成をいたしましたならば、汚水は接続いたしたいと思ひます。

柳山公園の自然林につきましては、当然自然は残したいわけでございします。これも担当課長からお答へ申し上げます。

御指摘の……、ことばは悪いようですが、通称バタヤ部落につきましてはたいへんな努力をしていくわけでございます。長い歴史もございます。幸い建設省の事務所もあることでございますので、最近も話し合いを進めていくわけでございます。建設省、秋川市、福生市との三者におきまして連絡を保ちつつ一日も早い撤去というところで話し合いを進めていくわけでございます。内容につきましては私も担当から御説明申し上げます。

夕摩川をきれいにする運動でございますが、これは私もぜひ何かしたいという気があるわけでございます。なかなかむずかしい問題でございますが、何らかの団体に呼びかけてまいりたいと思っております。

たいへんこれは失礼のようでございますが、各担当から一つこまかいことを御説明申し上げます。また御質問をちょうだいいたしましたのでお答えいたしますと思っております。

教育長（所田倍二君） 自席からお許しをいただきました。中学校における完全給食のことについて市長の補足答弁を申し上げます。

学校給食の目的、あり方につきましては、ただいま御指摘があったところでございます。そこで中学校の学校給食の関係でございますが、このことにつきましては昨年も高波議員さんから一般質問がなされていろいろお答え申し上げたのでございますが、この中学校の学校給食につきましては、数年前も市のPTA連合会から中学校の学校給食を実施してもらいたい等の要望がございました。そこで当時、私もこういったことは、中学校の給食の実施について検討を始めておりましたが、父兄側と学校の意見、態勢がはきりできなかったようでございます。その後、毎年PTA連合会から学校施設その他の件で要望書が提出されましたが、この時点からは中学校の給食実施の要望事項は姿を消してしまつたといういきさつがございます。

そこで、中学校における給食が遅れている理由ですが、中学校の給食は小学校と違って非常にむずかしいと言われております。私どももいたしましては、以前に周辺の市町村の状況を調査したのでございますが、それによりますと、小学生は先生の言うことを聞くので、給食指導